

平成26年度 第2回行政改革審議会 議事録要旨

日 時	平成26年12月16日（火）午前10時～11時15分	
場 所	市役所 第10会議室	
出席者	委 員	会長田村脩、岩崎光芝、荻野留美子、鳥居保、野村剛生、早川正敏、東峰直子
	事務局	企画部長、行革・政策監、企画政策課長、経営管理課長、人事課長 企画政策課（課長補佐、企画政策係長、沓名、稲垣、石原） 経営管理課（経営管理係長、山本）
次 第	1 市民憲章唱和 2 会長あいさつ 3 議題 ・市長マニフェストの進捗状況について 4 その他	

1 市民憲章唱和

2 会長あいさつ

3 議題

市長マニフェストの進捗状況について

・事務局説明

（進捗状況と委員からの質問・意見とその回答を含め）

・委員

私は車に乗る人たちはあんくるバスの改正で不便になっているという話を聞く。便数が少なくなったし、ルートが変わってバス停の場所もわからない。利用者が少ない場所はルートから外れていくということかもしれないが、車が無く使っている人には必需品。便数やルートについて、市民の皆様に広く意見を聞いて使いやすいように検討して欲しいと思います。

・事務局

ご指摘いただきましたあんくるバスですが、私どもも利用時間を拡大し、通勤通学にも使いやすいようにと研究を進めてきたわけですが、おりしも高速道路等で多発した路線バスの事故を受け、国土交通省からドライバーに対する運行の適正化に関する通達が出されました。これを受け、当初見込んでいたバス運行にかかる経費が相当大きく跳ね上がりました。

そもそも私たちは、本数を増やしていく、早朝から夜は8時、9時くらいまで利用時間を拡大したいという思いで進めてきました。さりとて、従来の

ように1路線の運行に90分もかかっているのは利用者の増加に繋がらないということで、循環線を1路線追加し、11路線での運行を開始したのですが、安城駅、更生病院で乗り換えなければならないなどのご負担をかけている部分もございます。

皆様にはご負担をおかけしますが、ご利用いただく中で徐々に現在の運行体制にご理解とお慣れいただくようお願いいたします。

また、図書館のオープンする時期にはバスで中心市街地に行っていただけのように、調整してまいりますので、しばらくご理解をいただきたいと思っています。

・委員

事務局から説明があったように、マニフェスト達成率9割という評価は私は妥当だと思います。捉え方は人それぞれあるわけですが、利害関係者が多い案件や、市を取り巻く経済状況、社会状況など変化のある中で当初の目標どおりのことを達成するのは難しいものもあると思いますが、取り組みの姿勢を貫いていけばよいのではないかと思います。

しかし、高校生の医療費の無料化については、マニフェストの中でも非常に大きな項目だと思います。このような利益供与をするということを掲げたマニフェスト項目は、やはり子どもを持つ親御さんなどは相当な期待をしたはずなので、明言したからには実現してほしい。

市の財政を理由にやれないというのは、現在の安城市の財政力を考えると、どうかと思います。高校生の無料化を実施するんだという強い思いがあればやれたのではないかと思います。健康保険組合の問題もあろうかと思いますが、それも見込んでのマニフェストであったのだから、未達成の項目としては重要な事項だと私は捉えています。

・事務局

当初は我々も高校生の完全無料化を目指しておりましたが、健康保険組合との会合で、高校生までの拡大は財政負担が厳しいとのご意見をいただいております。利用者の窓口での自己負担は3割、残り7割は国民健康保険、または国保より加入者の多い各会社の健康保険となるのですが、無料化とは、この3割の自己負担分を市で負担するものです。市の財政力から3割の負担

は可能と思いますが、過去に中学生まで医療費を無料化した祭に、安易な受診等が増え、結果として7割の医療費を負担する健康保険組合には大変負担が増えたケースもあるということで、さらに健康保険組合の負担が増える高校生までの拡大は見送ったものでございます。総合的に判断し、入院までにとどまっております。

しかしながら、私どももそれでよしとしたわけではなく、インフルエンザの予防接種補助や乳児等におけるワクチン接種の補助も国に先んじて実施しております。ご理解いただけるかはわかりませんが、背景を申し上げるとそういうことでございます。

- ・ 委員

環境首都とは何かと問われると、非常に難しい。

ごみ減量というのは、まさしくこのマニフェストの環境の中でぴったりくるが、太陽光発電を補助していますとか言ってもどこの市もやっていて、ぴんときない。低炭素、交通ももちろん大事ですが。

環境というと、やはり水と空気がきれいなことだと思う。水の浄化や大気汚染、騒音といった環境保全的なこともマニフェストに入ってもいいのではと思います。例えば、地下水の浄化や、水源涵養林の確保などがわかりやすいのでは。

- ・ 事務局

マニフェスト作成時、環境首都推進コンテストというものに安城市も参加しておりまして、その当時は環境首都とは何かの指標があったものですから、わかりやすかったのですが、現在はそのようなものはありません。

本市は水と空気は比較的恵まれておりますが、ごみ、廃棄物の問題はやはり委員の皆様からバイオマスの活用などについてもご指摘があったように今後も課題となってきます。また、最近の話題としては、自動車産業の一翼を担う本市の特性から、FCVの普及支援策にも取り組んでまいります。

- ・ 委員

環境首都コンテストでは何位ですか？

- ・ 事務局

最終的な順位は3位です。1位は水俣市、2位は飯田市。安城市は3位で、

首都という称号はいただいておりますが、上位2市は環境モデル都市という国の指定を受けております、近隣では豊田市が受けておりますが。安城市は国の特別な支援なしで取組み、3位であったという部分は評価できると思います。

- ・ 委員

環境首都の先は健康首都であると思います。先ほどの高校生の無料化の話ではありませんが、具合の悪い人へのしっかりとした治療、予防保全的な医療、その両方が大事です。健康であるためには、空気、水といった環境が整っていることが必要。環境首都は健康首都の基礎であり、非常に大事なものです。

- ・ 委員

健康日本21計画というものを調べてみると、安城は県下でもトップクラスの健康なまち（*注：安城市民の健康寿命は国、県平均より高く、一人当たりの医療費、要介護認定率は低い）だったと思うので、まさに健康首都というのはぴったりくると思います。

- ・ 事務局

新しい総合計画を現在策定作業中ですが、その中でも健康というのは非常に大きなテーマで、健康のありかたというのが議論されるところで、単に体が健康であるというだけでなく、心の健康や、何に幸せとを感じるのかといったところが大事になってきます。そこで、どういった施策が必要になってくるのかということを今検討しておりまして、市長もその部分には強い思い入れがございます。

- ・ 田村会長

それでは意見が他に無いようですので、総評をします、9割の達成度という評価は先ほども申し上げたように妥当であると思います。4年間の中では、市を取り巻く経済状況、社会状況、国の政策、市民のニーズなどの変化があり、マニフェストの位置づけは非常に難しいし、また重要なものであります。しかし、マニフェストは達成することにあまりにもとらわれすぎ、短期的に実現可能なことばかり並べていても安城の将来のためによくない、困難が伴うと思うが、長期的なものも取り入れ、挑戦をし続けて欲しい、そうでないとあまりにも市政が小さくなってしまふ、次の安城を創っていくようなマニフェストにしていだきたいという要望を市長にさせていただきたいと思

います。

皆さん、私の総評で特にご異議はございますでしょうか？

【異議なし】

委員の皆様につきましては2年間の任期をお勤めいただきまして、大変ありがとうございました。また、事務局も、ありがとうございました。

・事務局

ありがとうございました。委員の皆様におかれましては、事前の資料の読み込み、意見のご提出、本日の審議と長期間に渡りご協力いただき改めて御礼申し上げます。今後、本日のご意見を踏まえ市長へ報告し、市長自身が進捗を最終判断し、記者発表、ウェブサイト公表をさせていただきますので、ご確認いただければと思います。